

令和4年10月1日

ご家族各位

介護付き有料老人ホームこころのしろ
施設長 山口 三津城
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症対策について (お願い)

秋色の候 ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。日頃から当施設の運営に格別の御理解と御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、全国的に新型コロナウイルス感染者数が減少しており、9月29日(木)から長崎県の感染段階レベルも2-Iレベルに引き下げられております。

つきましては、令和4年10月3日(月)から面会規制を一部緩和させていただきます。

なお、面会時の対応は、下記のとおりとさせていただきますので、何卒、御理解と御享祿の程、よろしくお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大状況に伴い、変更となる面会対応が変更となる可能性がございますので、御協力の程、よろしくお願いいたします。

記

1 面会場所

各フロアエレベーターホール

※ビニールシートを挟んでの面会となります。

2 面会者

次の条件をすべて満たす方のみ、面会可能とさせていただきます。

(1) 長崎県内在住の方

(2) 3回目の新型コロナウイルスワクチン接種後、2週間以上経過されている方

※面会当日に接種済みの確認をさせていただきます。

接種証の写、携帯電話での撮影写真等、接種済を証明できるようにご準備
をお願いします。

(3) 面会日前の2週間以内に新型コロナウイルス感染者、濃厚接触者、接触者
ではない方。

(4) 面会日前の3日間(面会含む)に発熱、咳、倦怠感等の症状がない方。

3 面会方法

- (1) 面会時の三密を避けるため、予約制にて面会を実施いたします。面会をご希望される**2日前までに**電話にてご予約をお願いいたします。
(介護付き有料老人ホームこころのしろ TEL 095-849-3514)
- (2) 面会の際は、検温、マスクおよびフェイスシールドの着用、手指の消毒、チェックシートの記入等の御協力をお願いいたします。
- (3) 面会は、1組3名まで、10分以内とさせていただきます。

4 補足

- (1) 新型コロナウイルスのワクチン接種済証を提示していただけない場合、面会できませんので、事前の準備をお願いいたします。
- (2) オンラインによる面会、電話のお取り次ぎ等は引き続き対応しております。
- (3) お荷物等のお預かり等につきましては、従来通り対応しております。
- (4) このお知らせは、御家族代表の方に送付させていただいております。
お手数ですが、御親戚の方々などへもお知らせいただきますようお願い申し上げます。